

法人名 医療法人 前進会
所在地 福岡県福岡市博多区下呉服町五一七

※医療法人整理番号

財 産 目 録 (令和 7年 4月 30日現在)

1. 資 産 額 327,488 千円
2. 負 債 額 229,209 千円
3. 純 資 産 額 98,279 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	173,257
B 固 定 資 産	154,231
C 資 産 合 計 (A + B)	327,488
D 負 債 合 計	229,209
E 純 資 産 (C - D)	98,279

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 前進会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市博多区下呉服町五一七

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 7年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	173,257	I 流 動 負 債	12,906
II 固 定 資 産	154,231	II 固 定 負 債	216,303
1 有 形 固 定 資 産	81,962	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	3,024	負 債 合 計	229,209
3 そ の 他 の 資 産	69,245	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,500
		II 積立金	87,779
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	98,279
資 産 合 計	327,488	負債・純資産合計	327,488

法人名 医療法人 前進会
所在地 福岡県福岡市博多区下呉服町五一七

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 6年 5月 1日 至 令和 7年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	240,665
2 事業費用	228,656
本来業務事業利益	12,009
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,009
II 事業外収益	3,495
III 事業外費用	1,400
経常利益	14,104
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,104
法人税等	2,674
当期純利益	11,430

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 6 年 5 月 1 日 至 令和 7 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人前進会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県福岡市博多区下呉服町五-七

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 31 年 3 月 20 日

(4) 設立登記年月日 平成 31 年 4 月 19 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	前田 朗	まえだ整形外科 博多ひざスポーツクリニック 管理者
理 事	前田 恵子	
同	前田 和行	
同	前田 里菜	
同	前田 拓朗	
同	前田 優	
同	前田 彩	
監 事	作本 英里	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	まえだ整形外科博多ひざスポーツクリニック	4010214387	福岡県福岡市博多区下呉服町五-七	一般病床 0床 療養病床 0床 〔医療保険 0床〕 〔介護保険 0床〕

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月30日

利益処分及び令和6年度会計報酬決定の件

令和7年4月30日

令和7年度の事業計画及び収支予算の決定の件

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 前進会
所在地 福岡県福岡市博多区下呉服町五一七

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人前進会

理事長 前田 朗 殿

私は、医療法人前進会の令和6会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 6月 30日

医療法人 前進会
監事 作本 英里